

**平成30年度「入院児童生徒等への教育保障体制整備事業」
成果報告書**

教育委員会名	栃木県教育委員会
事業開始年度	平成30年度

I 概要

1. 事業実施期間

平成30年4月2日～平成31年3月29日

2. 事業実施前の現状と課題

本県においては、大学病院内に特別支援学校高等部の分教室は設置されておらず、高等学校段階における入院生徒（以下、「入院生徒」という。）に対する教育保障については、在籍高等学校等の教科担任が課題を提供する等、個別に対応してきた。しかし、学校により支援状況は様々であり、単位修得ができず休学や退学をせざるを得ない生徒もいた。

そこで、平成29年度に教育委員会事務局内に検討部会を設け、入院生徒に対する教育保障の充実について検討を行った。検討の結果、入院生徒が在籍高等学校等とのつながりを保ちながら、個々のニーズに応じた学習が継続できるよう、在籍高等学校等を軸とした支援体制の構築を目指すこととした。平成29年11月からは、2つの大学病院内にある特別支援学校分教室（岡本特別支援学校おおり分教室及び栃木特別支援学校ひばり分教室）において、特別支援学校のセンター的機能の活用により、学習の場の提供とともに高等学校等との連絡調整を行うこととした。平成29年度は、おおり分教室において1名の入院生徒に対して週1回、1時間、自主学習の支援を行った。

平成29年度における取組を通し、入院生徒の在籍する高等学校等を軸とした支援体制の構築について、以下の課題が明らかとなった。

(1) 高等学校等に関する課題

入院生徒の治療と学業の両立の重要性についての理解啓発、事例の蓄積

(2) 保護者及び病院関係者に関する課題

入院生徒への教育支援についての周知

(3) 特別支援学校分教室に関する課題

学習の場の提供の拡大、ICT機器の整備及び教員のICT機器活用のスキルアップ

3. 事業の概要

【推進地域の概要】

推進地域	本事業の中心的役割を担う特別支援学校
栃木県全域	栃木県立岡本特別支援学校（おおり分教室） 栃木県立栃木特別支援学校（ひばり分教室）
本事業で連携した病院	本事業で連携した福祉等関係機関
自治医科大学附属病院 獨協医科大学病院	栃木県保健福祉部健康増進課 栃木県保健福祉部医療政策課

【事業の内容】

自治医科大学附属病院内おおり分教室及び獨協医科大学病院内ひばり分教室において、当該病院に長期入院する高等学校段階の生徒を対象として、学習支援員が在籍高等学校等や病院と連携しながら生徒への教育保障及び支援体制の構築を行った。

<体制整備・連携方法に関する研究>

(1) 県立高等学校を対象とした入院生徒の実態調査の実施

病気やけがにより長期入院した生徒の状況等（平成27～29年度）や、長期入院生徒への支援内容等を調査した。

(2) 入院生徒への教育支援についての周知・説明

病院においてリーフレットの配布やポスターの掲示等により入院生徒への教育保障について周知を行うとともに、学校教育課及び特別支援教育室指導主事が、入院生徒の在籍する高等学校等に出向き、本事業の趣旨等について説明した。

(3) 入院生徒が意欲的に学習に取り組みやすい環境の整備

学習の場や支援対象の拡大、「学習計画表」の作成・活用、「連絡会議」の開催による具体的な取組についての検討（おおり分教室、ひばり分教室各4回）、「運営協議会」の開催による取組状況の把握及び成果の検証（年2回）、福島県及び京都市への現地調査の実施、県保健福祉部健康増進課等との連携等により、学習環境の整備に努めた。

<教育機会の確保に関する研究>

(4) 学習支援員の配置による入院生徒への自主学習等の支援

学習支援員を配置し、在籍高等学校等及び病院との連絡調整を円滑に行うことで、入院生徒の実態に応じた支援を実施した。入院生徒の学習状況については、学習支援員が進捗状況の確認を行った。

(5) 特別の教育課程による指導の研究

特別の教育課程の編成に関し検討を行い、課題を整理した。入院期間が短期間であり年度内に入退院を繰り返す入院生徒が多いことから、本年度については特別の教育課程は編成しないこととし、入院期間が1年以内である入院生徒の支援方針をまとめた。

(6) ICT機器及び使用環境の整備

ICT機器及びインターネットが使用できる環境を病院内に整備した。

(7) 高校生支援に向けたICT機器の活用に関する研修等の実施

Web会議ソフト「Zoom」やテレプレゼンスロボット「kubi」の活用に向け、特別支援学校分教室教員を対象とした研修を行った。

4. 事業を通じて得られた成果

<体制整備・連携方法に関する研究>

県立高等学校を対象とした実態調査の実施により、入院生徒の状況等を把握し、従来の支援をより充実させる形で高等学校等を軸とした支援体制の構築を進めることの重要性を確認できた。

また、学習支援員の配置により、県立高等学校の生徒だけではなく、県内高等専修学校の生徒や県外の県立高等学校の生徒に対しても、それぞれの学校の実情に応じた連携体制を構築し、教育支援を実施することができた。具体的には、高等学校等が作成した各教科の学習計画表を活用することで、主治医は高等学校等から出された課題の内容や量を確認して学習の可否の判断の材料とすることができた。結果として、入院生徒の治療や体調に応じ、学習計画表を臨機応変に活用しながら支援を行う体制を整備

することにつながった。

さらに、「連絡会議」や「運営協議会」における協議を踏まえ、支援の対象となる診療科を拡充するとともに、特別支援学校分教室における支援の実施日時を拡大するなど、学習環境の整備を進めることができた。

<教育機会の確保に関する研究>

学習支援員が生徒の学習状況を把握し、当該生徒が確実に学習を行った客観性を担保することで、高等学校等へ取組の理解を得て教育保障を実施した。その結果、支援を受けた生徒については、学校復帰時の不安感や学習の遅れを軽減させることができ、欠課時数が超過した生徒についても、単位認定に至った。

また、ICT機器の導入により、生徒はNHK高校講座の視聴やインターネットを用いた調べ学習を行うことができた。さらに、授業配信等の実施に向け、各特別支援学校分教室では、Web会議システム「Zoom」を用いた研修等を実施し、高等学校等との通信の試行や、特別支援学校本校との授業配信を繰り返し行い、入院生徒に対する支援に向けた準備を整えることができた。

5. 課題と今後の方策（次年度の重点的取組等）

本事業により入院生徒の学習を支援する体制を構築する基盤は整ったが、特別支援学校分教室が支援の中心となっており、高等学校等を軸とした支援体制の構築までは至っていない。高等学校等と特別支援学校分教室との連携による入院生徒への教育機会の確保の一層の充実に向け、主に次の2点の課題がある。

(1) 入院生徒の学習を支援する取組の周知及び理解を促進する取組の拡大

- ・ 県立高等学校の校長や特別支援教育コーディネーター、養護教諭を対象とした研修会において、本取組について説明を行い、教職員への理解啓発を進める。
- ・ 病院内の会議等における周知や案内の配布、ポスターの掲示を進める中で、特に入院時に、入院生徒に対する教育保障について周知する取組を強化する。併せて、病院のホームページに入院生徒に対する教育保障に関する掲載を協力依頼する。
- ・ 入院期間が短期である入院生徒及び保護者の意向を踏まえつつ、高等学校等、特別支援学校分教室、病院の連携による教育保障体制の整備を進める。

(2) 迅速な対応による学習機会の十分な確保と質の向上

- ・ 高等学校等は入院生徒に対する教育保障についての説明を受けてから課題提供や対面での指導のための体制作りを始めている状況があり、支援開始までに時間がかかっている。そこで、高等学校等が迅速に対応することができる体制を整えることで学習機会の確保を進める。
- ・ 生徒はプリントやワーク等を用いた学習が中心であり、学習の過程で生じた質問等には十分に対応できていない状況がある。また、実技・実習科目の学習内容についても工夫・改善が必要である。そこで、ICT機器を有効活用する等、高等学校等と特別支援学校分教室との間での検討を充実させることが必要である。